

【研究研修費】

(6月分)

整理番号：1	領収証 2023 年 6 月 24 日 河田敦史 様 ★ ¥5,000 但 6/24 議員活動新人研修 研修会受講代として 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区鶴田町2-27 大阪駅前第2ビル2階6-6号室 TEL 050-8865-8678 地方議員研究会 会 員 印
--------	---

【研究研修費】

(月分)

整理番号：	
-------	--

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
6/24	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040			
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0
議員一人当たりの計										11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

【研究研修費】

(7月分)

整理番号：1・3

領収証		2023 年 7 月 13 日
河田 敦史 様		
★ ¥40,000-		7月13日 20,000円
但 7/13 財政基盤研修 Level 1 世界一わかる自治体財政勉強会		7月14日 20,000円
総務会委員として 上記正に領収いたしました		
地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目2番5号 大阪駅前第2ビル2階5号室 TEL 050-6868-9678		地方議員研究会 印

【研究研修費】

(7月分)

整理番号：5・7

領収証		2023 年 7 月 24 日
河田敦史 様		
★ ¥40,000		7月24日 20,000円
但 7/24 25 財政基盤研修 level 2 決算カードでわかる自治体の財政基盤解説会		7月25日 20,000円
総務会委員として 上記正に領収いたしました		
地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目2番5号 大阪駅前第2ビル2階5号室 TEL 050-6868-9678		地方議員研究会 印

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円		
7/13	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040			
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0
議員一人当たりの計										11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
7/14	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

整理番号：6

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
7/24	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

様式第14号

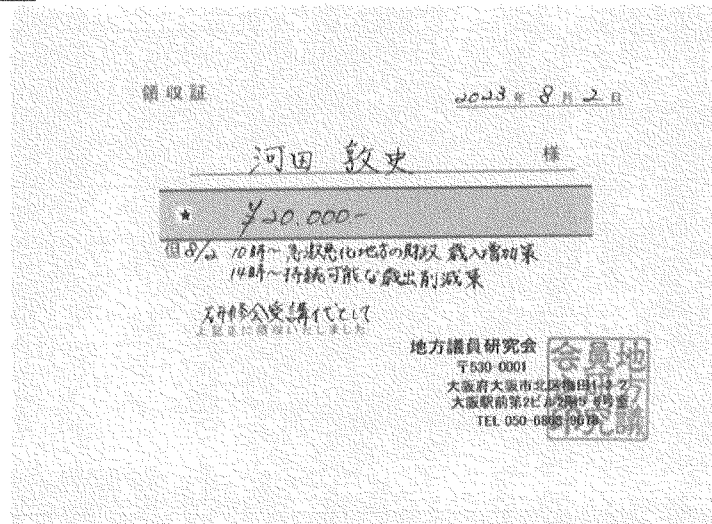
政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
7/25	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬, 費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが, そのうち宿泊料については, 当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は, 領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は, 領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

【研究研修費】

(8月分)

整理番号：1



【研究研修費】

(8月分)

整理番号：3・5



様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
8/2	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,240		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,240			
合計(議員)			0		3,960		6,480		1,500	0
議員一人当たりの計										11,940
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,940円 = 11,940円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

様式第 14 号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
8/17	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
8/18	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

【研究研修費】

(8月分)

整理番号：7

領 収 証 2023 年 8 月 22 日

河田敦史 様

★ ￥20,000

但 8/22 10時～ 私が入った質問はこれだ
8/22 14時～ 元副市長が考える財政関連質問のポイント
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-7

大阪駅前第2ビル2階5-5号室

TEL 050-6868-9678

【研究研修費】

(8月分)

整理番号：9

領 収 証 2023 年 8 月 23 日

河田敦史 様

★ ￥20,000

但 財政の基礎と資料の送付
財政状況資料集Part1
資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-7

大阪駅前第2ビル2階5-5号室

TEL 050-6868-9678

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
8/22	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,540	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

【研究研修費】

(8月分)

整理番号：10			
領 収 証 2023 年 8 月 24 日 河田敦史 様 ★ ¥20,000 但 8/24 10時～ 財政状況資料集Part2 8/24 14時～ 財政状況資料集を使ってできる財政質疑のポイント 研修会受講代として 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-9678			

【研究研修費】

(8月分)

整理番号：12・14			
領 収 証 2023 年 8 月 28 日 河田敦史 様 ★ ¥40,000 但 8/28 29 アフターコロナの議員目録 研修会受講代として 8月28日 20,000円 8月29日 20,000円 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-9678			

整理番号： 1 1

様式第 1 4 号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
8/24	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040				
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0	
議員一人当たりの計											11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
8/28	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040			
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0
議員一人当たりの計										11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
8/29	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040			
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0
議員一人当たりの計										11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

【研究研修費】

(10月分)

整理番号：1

受講証明書

団 体 名：栃木県 宇都宮市

所属・氏名：宇都宮市議会 議員 河田 敦史

研 修 名：令和5年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「地方財政制度の基本と自治体財政」

期 間：令和5年10月18日（水）～ 10月20日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和5年10月20日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



整理番号：2

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
10/18	宇都宮-唐崎			637.0	9,790		8,320		1,500	
10/19									1,500	
10/20	唐崎-宇都宮			637.0	9,790		9,050		1,500	
合計(議員)					19,580		17,370		4,500	
議員一人当たりの計										41,450
支出額		議員数 1人 × 旅費 41,450円 = 41,450円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

【研究研修費】

(11月分)

整理番号：1・2

領収証 2023 年 11 月 16 日

河田敦史 様

★ ￥40,000

但 11/16,17 人口減少対策・地方創生特別研修
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

11月16日 20,000円

11月17日 20,000円

【研究研修費】

(11月分)

整理番号：3

領収証 2023 年 11 月 18 日

河田敦史 様

★ ￥20,000

但 11/18 10時～ データ武装で強力な一歩質問 準備編
11/18 14時～ データ武装で強力な一歩質問 実践編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

整理番号：4

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
11/18	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,040		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,040			
合計(議員)			0		3,960		6,080		1,500	0
議員一人当たりの計										11,540
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,540円 = 11,540円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

【研究研修費】

(1月分)

整理番号：1・3

領収証 2024年1月11日 河田 敦史 様 ★ ￥60,000- 但1/11/12 公共施設新築研修 研修会費講代として 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-8678 会員地		1月11日 30,000円 1月12日 30,000円
--	--	---

【研究研修費】

(1月分)

整理番号：5

領収証 2024年1月24日 河田敦史 様 ★ ￥30,000 但 地方議員のための地域経済分析システムFE-SAS活用基礎編 地方議員のための地域経済分析システムFE-SAS活用応用編 資料・動画データ代として 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室 TEL 050-6868-8678 会員地	
---	--

整理番号：2

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張雑 費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
1/11	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		2,840		1,500	
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		2,840			
合計(議員)					3,960		5,680		1,500	0
議員一人当たりの計										11,140
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,140円 = 11,140円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

整理番号：4

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
1/12	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		2,840		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		2,840				
合計(議員)					3,960		5,680		1,500	0	
議員一人当たりの計											11,140
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,140円 = 11,140円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

【研究研修費】

(1月分)

整理番号：6

領収証

2024 年 1 月 29 日

河田敦史 様

★ ￥30,000

但 1/29 10時～ 模擬議会質問研修パート1
1/29 14時～ 模擬議会質問研修パート2
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

【研究研修費】

(1月分)

整理番号：8

領収証

2024 年 1 月 30 日

河田敦史 様

★ ￥30,000

但 1/30 10時～ 質問のための情報の集め方
1/30 14時～ 質問聞き取り時の議員対応マニュアル
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員地
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

【研究研修費】

(1月分)

整理番号：7

発行日: 2024年01月29日
番号: 0011439981-01001

HOTEL Cargo Shinsaibashi

541-0059
大阪市中央区博労町2丁目5番3号
電話番号: 0662511066

株式会社SANTAVEL

電話番号: 0662680129
登録番号: T4120001185554

河田 敦史

様

¥ 4,100

(内消費税等 ¥ 372)

(内8%対象を含む)

但し、御宿泊代として

収入
印紙

予約番号
RESERVE # 11439981

宿泊日
Date 2024年01月29日 ~ 2024年01月30日

ご利用明細

日付	明細	単価	数量	金額
2024年01月29日	宿泊料 (307/大人:1名)	¥ 4,100	1	¥ 4,100
合計				¥ 4,100

※は軽減税率対象商品です

(内消費税等 ¥ 372)

(10%対象: ¥ 4,100 内消費税: ¥ 372)

(8%対象: ¥ 0 内消費税: ¥ 0)

ご入金明細

日付	明細	単価	数量	金額
2024年01月29日	現金		1	¥ 4,100

様式第14号

政務活動費旅費等計算書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要	
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円				航空賃 円
1/29	宇都宮-大阪			665.0	10,010		5,610		1,500	4,100	
1/30	大阪-宇都宮			665.0	10,010		8,450				
合計(議員)					20,020		14,060		1,500	4,100	
議員一人当たりの計										39,680	
支出額		議員数 1人 × 旅費 39,680円 = 39,680円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									

【研究研修費】

(2月分)

整理番号：1・3

領 収 証

宇都宮市議会 河田 敦史 様 No. _____

★ 430,000.-

但 第24期自治政策特別講座 受講料として

2024年 2月6日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

2月6日 15,000円

2月7日 15,000円

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-3

イメージ第2ホ

自治体議会政策

会長 竹 下

収 入 人

印 紙

コクヨ ケー 1007

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

【研究研修費】

(2月分)

整理番号：1・3

修了証書

宇都宮市議会

河田 敦史 殿

あなたは、自治体議会政策学会の主催による
下記の講座を修了したことを証します。

2024年 第24期 自治政策特別講座
2024年度予算審議に備える
——時代の変化に対応する自治体財政と政策——

講座名	開催日	講義者 / 講 義
第1回	2/6 (水)	「まち振替あそび」一歩をすすめる、まちが育つ 講師：横江 隆雄(東京大学大学院 教授)
第2回	2/6 (水)	自治体財政の現況と今後の見通し 講師：佐藤 昭彦(東京大学大学院 教授)
第3回	2/7 (木)	最新の文書情報技術と自治体の業務効率化 講師：佐藤 昭彦(東京大学大学院 教授)
第4回	2/7 (木)	自治体財政の現況と今後の見通し 講師：佐藤 昭彦(東京大学大学院 教授)
第5回	2/7 (木)	自治体財政の現況と今後の見通し 講師：佐藤 昭彦(東京大学大学院 教授)

令和5年2月7日

自治体議会政策学会 会長 竹 下

整理番号：2

様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
2/6	宇都宮-両国			113.0	2,130		2,840		1,500	
	両国-宇都宮			113.0	2,130		2,840			
合計(議員)					4,260		5,680		1,500	0
議員一人当たりの計										11,440
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,440円 = 11,440円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

様式第14号

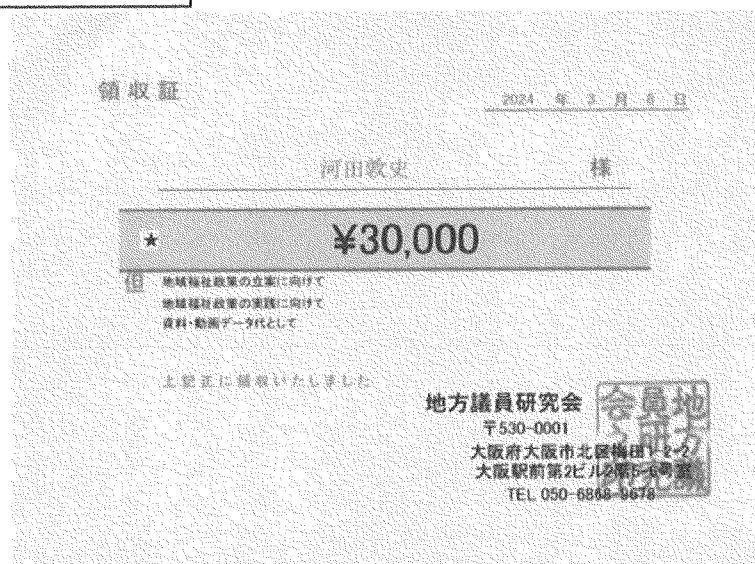
政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路				日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円			
2/7	宇都宮-両国			113.0	2,130		2,840		1,500	
	両国-宇都宮			113.0	2,130		2,840			
合計(議員)					4,260		5,680		1,500	0
議員一人当たりの計										11,440
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,440円 = 11,440円								
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。								

【研究研修費】

(3月分)

整理番号：1・2



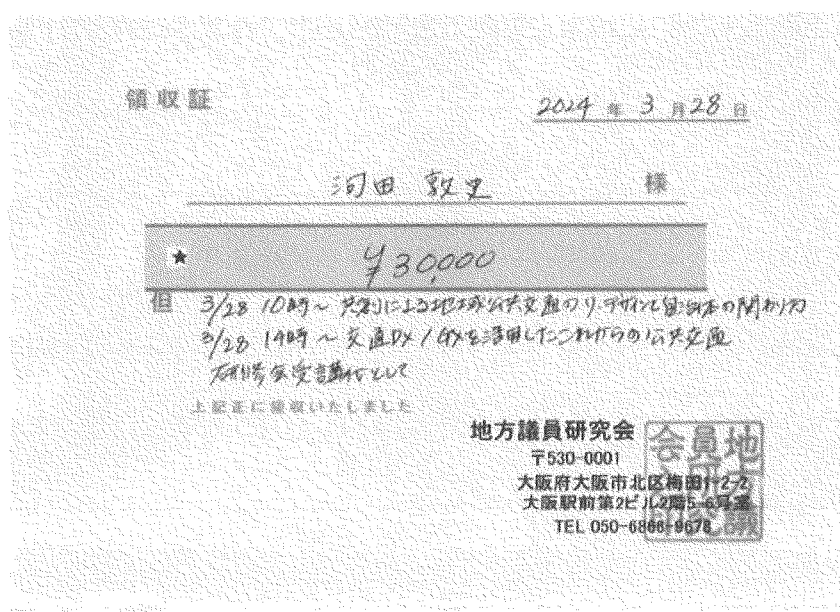
3月8日 15,000円

3月9日 15,000円

【研究研修費】

(3月分)

整理番号：3



様式第14号

政 務 活 動 費 旅 費 等 計 算 書

月 日	旅行経路	陸 路		鉄 (航) 路					日 当 (出張 雑費) 円	宿泊料 円	摘 要
		キロ数 km	金 額 円	キロ数 km	運 賃 円	特別車 両料金 円	急行料 円	航空賃 円			
3/28	宇都宮-有楽町			110.0	1,980		3,240		1,500		
	有楽町-宇都宮			110.0	1,980		3,240				
合計(議員)					3,960		6,480		1,500	0	
議員一人当たりの計										11,940	
支出額		議員数 1人 × 旅費 11,940円 = 11,940円									
【備考】		1 宇都宮市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和42年条例第6号)の規定を準用して算出した額とするが、そのうち宿泊料については、当該規定に定める額を上限とする実費とする。 2 宿泊料は、領収書等証拠書類を領収書添付用紙に添付すること。 3 航空賃は、領収書等証拠書類と搭乗券を領収書添付用紙に添付すること。									